

不適切な点呼執行について

平成 28 年 7 月 18 日、川和乗務管理所信号扱所（川和車両基地内）において、運転士の起床時（同信号扱所に仮泊）の点呼において実施すべきアルコール検査を忘失し、乗務させてしまった事案が発生しました。

ご利用されるお客様や市民の皆さまには、ご心配とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

1 発生日時

平成 28 年 7 月 18 日（月） 午前 5 時 5 分頃

2 発生場所

地下鉄グリーンライン 川和乗務管理所信号扱所（横浜市都筑区川和町 379）

3 関係職員

川和乗務管理所

- (1) 点呼執行者（信号助役） 男性（51 歳 信号助役経験 1 年 3 か月）  
(2) 運転士 男性（31 歳 運転士経験 2 年 4 か月）

4 概要

平成 28 年 7 月 18 日（月）午前 0 時 51 分、運転士は勤務を終了し、川和乗務管理所信号扱所に仮泊しました。（7 月 17 日午後 3 時 31 分から翌日 18 日午前 9 時 54 分までの勤務）

午前 5 時 5 分頃、信号助役は、点呼要領に基づいた起床点呼を行わず、運転士のアルコール検査を忘失して乗務させてしまいました。また、運転士もアルコール検査が未実施に関わらず、乗務してしまいました。アルコール検査の未実施については、別の信号助役が実施記録を確認した際に判明しました。

なお、運転士は、勤務終了の点呼時に（午前 9 時 45 分頃）、アルコール検査を実施しましたが、アルコールは検出されませんでした。

5 再発防止策

責任職から厳正な点呼執行の重要性について再周知するとともに、厳正な点呼執行について再徹底します。

お問合せ先

交通局 運転課長	神田 聡雄	Tel 045-326-3852
交通局 川和乗務管理所長	清田 邦男	Tel 045-938-7674